

平成30年度 臨時講師研修Ⅱ(高・特) 実施要項

- 1 目的 いじめ・不登校の未然防止や特別な教育的ニーズのある児童生徒の理解、教科指導に係る講義・演習・研究協議を通して、教師としての実践的指導力の向上を図る。
- 2 主催 大分県教育委員会
- 3 期日 平成30年5月16日(水)
但し、音楽・美術・家庭は、5月15日(火)に中学校と合同実施
- 4 会場 大分県教育センター(大分市大字旦野原847番地の2)
TEL(097)569-0118(代表)
TEL(097)569-0227(教科研修部直通)
- 5 対象者 臨時講師勤務経験2年目の県立学校臨時講師は悉皆、また、経験3年目以降の臨時講師で受講を希望する者。(教諭として勤務経験のある者を除く)

6 日程

時間	内 容	場 所
9:00~9:30	受付	中研修室2
9:30~9:40	開会行事	中研修室2
9:40~10:40	講義・研究協議(高特合同) 「組織的に取り組むいじめ・不登校の未然防止と対応」 ＜講師・助言者＞県教育庁学校安全・安心支援課指導主事 ＜助言者＞県教育センター指導主事	中研修室2
10:50~12:00	講義・演習(高特合同) 「特別な教育的ニーズのある児童生徒の理解と支援」 ＜講師＞県教育センター特別支援教育部指導主事	中研修室2
12:00~13:00	昼食	
13:00~14:00	講義(高等学校教科別分科会) 「学習指導要領の趣旨を踏まえた教科指導の進め方」 ＜講師＞各教科担当指導主事 (国語、地理歴史・公民、数学、理科、保健体育、書道、外国語、情報、農業・水産、工業、商業、看護・福祉の12分科会) ※音楽・美術・家庭は5月15日(火)に中学校と合同実施	各研修室
13:00~14:30	講義・研究協議(特別支援学校分科会) 「教科別の指導の進め方」 ＜講師・助言者＞県教育センター指導主事	中研修室3
14:10~15:55	講義・演習・研究協議(高等学校教科別分科会) 「主体的・対話的で深い学びを促す教科指導の進め方」 ＜講師・助言者＞各教科担当指導主事	各研修室
14:40~15:55	講義・研究協議(特別支援学校分科会) 「自立活動の進め方」 ＜講師・助言者＞県教育センター指導主事	中研修室3
15:55~16:05	閉会行事	各研修室

- 7 その他
 - ・昼食(弁当)の必要な方は、当日に注文を受け付けます。
 - ・悪天候等により日程の変更がある場合は、前日の正午までに大分県教育センターのホームページに掲載します。